

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名	高松市男女共同参画センター		
指定管理者	特定非営利活動法人たかまつ男女共同参画ネット	施設所管課等	男女共同参画・協働推進課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市松島町一丁目15番1号	業務の概要	施設の管理運営 男女共同参画センター事業 学習・研修活動推進事業 情報収集・提供事業 活動・交流支援事業
施設の概要	【施設】 鉄骨造 7階建の6階部分 【職員の状況】 センター長(非常勤) 事務長1人 職員5人 夜間管理職員1人(非常勤) 就労相談員3人(非常勤) 【開館時間】 平日9:00～21:00 土、日、祝日9:00～17:00 火、年末年始は休館		

	項目名	令和3年度	令和2年度	項目名	令和3年度	令和2年度
利用状況等	利用者数	19171 人	25380 人	施設稼働率	55.1 %	50.5 %
	学習研修事業等開催数	75 回	74 回	アンケート回収人数	355 人	303 人
	学習研修事業参加者数	1233 人	1242 人			
収支状況等	指定管理料	22001 千円	22423 千円			
	収入実績	20380 千円	21482 千円			
	精算残高(市へ返納)	1621 千円	941 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	①来館者は目的も多種多様。たかまつ男女共同参画プランの推進、誰もが自分らしく生きられる社会、ジェンダー平等につながるテーマを取り上げ事業を実施している。特に子育て支援の託児タイムはきめ細かく対応し好評を得ている。コロナ禍において、女性こころの相談、女性の就労相談は、コロナ禍において重要なサポートとして利用者の期待は大きく、丁寧に親身になって対応している。 ②ふれあい交流サロン、ミーティングルーム、学習研修室、印刷室等、職員は常に来館者だれもが気持ちよく利用できるように目配りしている。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	①乳幼児がいる母親は自分の時間が取れない。託児に予約し、キャンセル待ちも予約している人には、きめ細かく連絡して利用につなげ、喜ばれている。「子育てリフレッシュサロン」には育児中の男性も定期的に参加するようになった。 ②「広報高松」への情報掲載が激減した影響は大きい。その分、ホームページ、チラシ配布、「リビングたかまつ」への直接連絡等、広報・周知に努めている。 ③大地震・水害等に備える防災講座、コロナ禍で孤独感などを感じている人のコミュニケーション講座、就職のためのパソコン講座、就労講座等が好評を得た。 ④⑤県・市等の福祉関連部署、ハローワーク等から情報を得て当センターに来た女性に就活用スーツ、カバン、靴を貸出したり、シングルマザーの家庭、DV被害者には米や食品、電気製品を提供し喜ばれている。 ⑥窓口等への直接の苦情はないが、アンケート等で要望があれば対応している。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	①職員は常勤6人と夜間パート1人、土日祝も併せてローテーションで週4勤務し事業運営を行っている。職員の一人ひとりのワークライフバランスを確保できるよう、臨時の職員を雇用する等、職員体制を見直し、無理なく事業運営を行えるようにした。 ②研修は国・県・市関連主催の研修を積極的に利用している。最近オンライン研修が増えており、積極的に利用し、各自が自己研鑽に努めている。また、資格取得にも積極的に取り組んでいる。 ③④職員全員が就業規則を遵守している。また、常に当センター運営業務マニュアルに沿って業務を遂行している。お客様の意見等にも耳を傾け、ご希望に沿うよう配慮している。 ⑤損害保険は賠償責任保険で、1事故上限2億円の保険に加入している。16年間無事故。 ⑥令和3年度はコロナ禍の影響で年間84日間も閉館となり、計画通りの講座や託児タイム、等の事業が出来なかった。ただし、相談関連の事業は予定通り実施した。	B
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	①令和3年度はコロナ禍による休館が5月、6月、8月、9月、10月、3月合わせて84日間の休館が影響し、学習研修室使用料は約20万円余り減収した。 ②運営経費においては、公的機関より当センターでの講座開催の要望等があり、講師料の削減につながっている。 ③経営の効率化においては、各職員の意識改革と共に能力を引き出し、それがお客様へのサービス向上につながるよう努めていきたい。 ④会計処理等の効率化を図るため、銀行のサービス等を利用し時間の節減を図っている。	B

総合評価コメント	総合評価
平成28年11月から移転し5年が経過するが、大きなトラブルなく管理を遂行できており、施設の設置目的を踏まえた多彩な事業を実施し、時世に合わせた企画や自主事業を開催する工夫が見られる。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定期間の休館が余儀なくされたが、限られた中でも適切な感染予防対策を講じて、相談関連の事業は予定通り実施するなど、利用者からの要望や意見を反映し、安心して過ごせる空間として、利用者の満足度の高さに繋がっているものと思える。 AEDの新規設置や、男性だけでも訪れやすい空間づくり等、性別を問わず、幅広い年齢の方が利用しやすい施設としての取り組みは大変評価できる。 今後も、これまでに蓄積したノウハウを活かしながら、培ってきた関係団体との円滑な連携を図ることで、効率的な施設の管理運営を実施するとともに、感染症の予防に留意しつつ、オンラインの活用や、SNS等を利用した広報に取り組む等、施設の利用の促進に努められたい。	B